

「カリキュラム・マネジメント」を教職課程でどのように教えるか
—中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」
を踏まえて—

How would we teach “Curriculum Management” in Teacher Education Course?:

Based on the National Teacher Education Policy Report by the Central Council on Education

中島 夏子*

Natsuko NAKAJIMA *

Abstract

The purpose of this study is to examine how “Curriculum Management” could be taught in the teacher education course, based on the new national teacher education policy report by the Central Council on Education announced on Dec. 21th, 2015. The report has additionally required the teacher education from FY 2019 in all Japanese universities to teach courses based on the new national standard named “core curriculum,” and “curriculum management” is one of the important features. This study as shown that “curriculum management” would be difficult to teach because of the following two reasons. First, it has not yet acquired common understanding, not only because it doesn’t have enough research background, but also the definition has changed and expanded along with the revision of the national policy. Second, it will be difficult for college students without any teaching and working experiences in schools to understand the “curriculum management”, which is the task mainly for those in administrative and managerial position. As the summary, the study has proposed how the author would teach the topic in the course; pointed out what should be improved to the new policy before being implemented.

1. はじめに

中央教育審議会（以後、中教審）答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」(2015年12月21日)において、次期学習指導要領に対応する教員養成に関する提言がなされた。それによる大きな変更点は、教職科目と一部の教科に関する科目に、全国の大学の教職課程で共通に修得すべき資質や能力を明確化した「コアカリキュラム」が規定されることである【1】。2018年度には、全国の大学の教職課程において、それに基づいた再課程認定が行われ、2019年度からは新しい課程で実施されることになっている。

なお、本稿執筆時の2017年10月20日の段階では、この方針に対応した教育職員免許法施行規則の改正は行われていないため、コアカリキュラムについての情報は、文部科学省による説明会等で配布された資料に基づいたものである。

そのような中で教職課程を持つ大学は、再課程認定に向けた情報収集と書類作成の準備を行っているが、その過程の中で、各大学の担当者から多く聞かれるのは、新たに設定されることになるコアカリキュラムに、どのように対応すれば良いのかという事である。そこで、本稿では、この新たな教員養成の方針の下で、どのように科目を計画し、教えていくのかについて、筆者が担当する「教育課程論」を例に検討し、その課題と対策について明らかにすることを目的とする。その際、特に、教育課程の領域に新たに含めることとなった「カリキュラム・マネジメント」を中心に取り上げることとする。

2017年10月23日受理

*教職課程センター 准教授

【表1】「教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）」のコアカリキュラム	
全体目標	学習指導要領を基準として各学校において編成される教育課程について、その意義や編成の方法を理解するとともに、各学校の実情に合わせてカリキュラム・マネジメントを行うことの意義を理解する。
(1) 教育課程の意義	
一般目標	学校教育において教育課程が有する役割や機能、並びに意義を理解する。
到達目標	1) 学習指導要領・幼稚園教育要領の性格及び位置付け並びに教育課程編成の目的を理解している。 2) 学習指導要領・幼稚園教育要領の改訂の変遷及び主な改訂内容並びにその社会的背景を理解している。 3) 教育課程が社会において果たしている役割や機能を例示できる。
(2) 教育課程の編成の方法	
一般目標	教育課程編成の基本原則、並びに学校の教育実践に即した教育課程編成の方法を理解する。
到達目標	1) 教育課程編成の基本原則を理解している。 2) 教科・領域を横断して教育内容を選択・配列された教育課程やその考え方を例示することができる。 3) 単元・学期・学年をまたいだ長期的な視野や幼児、児童又は生徒や学校、地域の実態を踏まえて教育課程や指導計画を検討することの重要性を理解している。
(3) カリキュラム・マネジメント	
一般目標	教科・領域・学年をまたいでカリキュラムを把握し、学校教育課程全体をマネジメントすることの意義を理解する。
到達目標	1) カリキュラム・マネジメントの意義や重要性を理解している。 2) カリキュラム評価の基礎的な考え方を理解している。

2. 教職科目「教育課程論」はどのような変更が求められるか

教育職員免許法施行規則の改正やコアカリキュラムの新設といった施策によって、筆者が東北工業大学で担当する教職科目の「教育課程論」には、次のような変化が生じる。まず、現行では「教育課程及び指導法に関する科目」の区分において「教育課程の意義及び編成の方法」を扱う科目であったものが、「教育の基礎的理解に関する科目」の区分の中の「教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）」事項を含む科目へと変更になる。

同科目の「コアカリキュラム」は【表1】の通りである。これが作成された背景には、「従来、大学では学芸的側面が強調される傾向があり、そのことは、課題が複雑・多様化する教育現場から批判を受けてきた」こと等があり、これを「教職課程の担当教員がシラバスを作成する際や授業を実施する際に、学生が教職課程コアカリキュラムの内容を修得できるよう授業を設計・実施し、大学として責任をもって単位認定を行うこと」とされている【2】。今回は「教職に関する科目」と英語のコアカリキュラムが設定されたが、今後は「教科に関する科目」についても順次作られるこ

とになっている。

教育課程の領域に関するコアカリキュラムの全体目標は、「学習指導要領を基準として各学校において編成される教育課程について、その意義や編成の方法を理解するとともに、各学校の実情に合わせてカリキュラム・マネジメントを行うことの意義を理解する」であると設定され、その下に「(1) 教育課程の意義」、「(2) 教育課程の編成の方法」、「(3) カリキュラム・マネジメント」の3つの領域に分けて、それぞれ一般目標と到達目標が設定されている。

新たに扱うことが必須となったカリキュラム・マネジメントでは、一般目標を「教科・領域・学年をまたいでカリキュラムを把握し、学校教育課程全体をマネジメントすることの意義を理解する」、到達目標を「1) カリキュラム・マネジメントの意義や重要性を理解している」と「2) カリキュラム評価の基礎的な考え方を理解している」とそれぞれ設定されている。

これらの目標は、例えば「教育課程論」の1つの科目で達成しても良いし、複数の科目を通して達成しても良い。東北工業大学では、教育課程論だけで複数の科目を開講することは難しいため、これらの目標を2単位、90分授業15回の中で達成しなければならないことになる。

3. 「カリキュラム・マネジメント」とは何か

カリキュラム・マネジメントを「教育課程論」で教えるにあたり、まず直面する課題は、「カリキュラム・マネジメント」とは何かを明らかにすることである。そこで、本節と次節では、カリキュラム・マネジメントの研究者、現在出版されている教育課程論のテキスト、日本の教育政策（中教審の答申や学習指導要領）において、それぞれどのように定義されているのかを概観する。

カリキュラム・マネジメントの第一人者である中留武昭は、その著書の中で、「教育の目標＝内容の活動系列とそれを支える条件整備活動系列との間に対応関係性をもたせながらも、それをP-D-S（構成・計画―実施―評価）というマネジメントサイクルにのせて、カリキュラムを動態化していく経営的思惟である」【3】と定義している。また、田村知子は、「カリキュラムを主たる手段として、学校の課題を解決し、教育目標を達成していく営み」と定義している。そして、「教育目標・内容・方法を、『カリキュラム』として組織化し、計画に基づいて組織的に教育活動に取り組み（中略）子どもの学習状況についてのデータを収集し、何をどう変えればより適切かつ効果的なカリキュラムになるかを考え、次の単元や来年度の指導計画を修正」という一連の作業を「人、モノ、カネ、組織、時間、情報」といった諸条件を整備していくことがカリキュラムマネジメントの基本的な営みであるとしている【4】。

次に、教職課程における教育課程の教科書として使うことを想定して出版されている本を10冊選び、それらにカリキュラム・マネジメントについてどのように記載されているかを確認した。まず、その半数にあたる以下の5冊に、カリキュラム・マネジメントについての見出しがあった。

- ・ 田中耕治編（2009）『よくわかる教育課程』ミネルヴァ書房
- ・ 森山賢一編著（2013）『教育課程編成論』学分社
- ・ 安彦忠彦（2013）『改訂版教育課程編成論』放送大学教育振興会
- ・ 古川治・前迫孝憲・矢野裕俊（2015）『教職をめざす人のための教育課程論』北大路書房
- ・ 広岡義之（2016）『はじめて学ぶ教育課程論』ミネルヴァ書房

いずれも後述の2008年・2009年の学習指導要領改訂でカリキュラム・マネジメントが重視されたことを反映したものであり、教育課程の新たな動向／課題として紹介するものもあった。

カリキュラム・マネジメントの定義について、例えば田中耕治編『よくわかる教育課程』には、「校長・管理職のリーダーシップのもとに、学校と地域が協力してPDCAを稼働させる営みであるとともに、それを円滑に機能させるために、学校運営（教師集団を協働させる組織づくり）を行いつつ、特色ある（確かな学力を保障する）学校文化をつくること」【5】と記載されている。他の本も同様の定義となっており、中留や後述の教育政策の定義を引用したり、踏まえたりして書かれている。

最後に、教育政策におけるカリキュラム・マネジメントの定義を見ていく。カリキュラム・マネジメントが学校現場で意識されるようになったのは、1998年・1999年改訂の学習指導要領において「総合的な学習の時間」が新設されたことがきっかけである。それまでは、各学校が教育課程を編成することとはなっていない、学校教育法施行規則や学習指導要領、そして教科書によって、実質的な教育課程の編成の裁量は限定的であったからである。「総合的な学習の時間」という、教育内容や方法が学校の裁量に大きく任された科目が出来た事によって、またその科目が既存の教科の枠組みを超え、学校の外の地域を巻き込んで取り組まなければならない科目であったことによって、カリキュラム・マネジメントの必要性に迫られたのである。その後、2008年の中教審の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」において、教育活動評価とそれに基づく改善に向けた取組（PDCAサイクルの確立）が求められるようになったことをきっかけに、2008年・2009年度に改訂された現行の学習指導要領の改訂とともにカリキュラム・マネジメントは学校現場に普及した。前述の答申には、次のように示されている【6】。

これまで述べてきた教育課程や指導についての評価とそれに基づく改善に向けた取組は、学校評価と十分な関連を図りながら行われることが重要である。学校評価等を通じて、学校や設置者がそれぞれの学校の教育の成果や課題を把握し、それを改善へとつなげることが求められる。

このように、学校教育の質を向上させる観点から、教育課程行政において、①学習指導要領改訂を踏まえた重点指導事項例の提示、②教師が子どもたちと向き合う時間の確保などの教育条件の整備、③教育課程編成・実施に関する現場主義の重視、④教育成果の適切な評価、⑤評価を踏まえた教育活動の改善といった、Plan (①) - Do (②・③) - Check (④) - Action (⑤)

のPDCAサイクルの確立が重要である。各学校においては、このような諸条件を適切に活用して、教育課程や指導方法等を不断に見直すことにより効果的な教育活動を充実させるといったカリキュラム・マネジメントを確立することが求められる。

以上に概観したカリキュラム・マネジメントの定義は共通しており、教育目標を達成するために、教育条件を整備し、計画—実施—評価のサイクルを確立し、それによって教育改善を図るという動的な営みをカリキュラム・マネジメントと呼んでいる。一方、今回のコアカリキュラムが求める「カリキュラム・マネジメント」は、これらとは異なる側面を持っている。次節では、その相違点に注目して、次期学習指導要領が定義する「カリキュラム・マネジメント」とは何かを明らかにする。

4. 次期学習指導要領における「カリキュラム・マネジメント」とは何か

次期学習指導要領（2017年3月小学校・中学校改訂）に示されている「カリキュラム・マネジメント」とは、中学校の学習指導要領（2017年3月告示）の総則を例に挙げると、次のようなものである【7】。

各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

上記の学習指導要領の記述に加えて、「中学校学習指導要領解説」や中教審の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（2016年12月21日）と合わせて読むと、次期学習指導要領における「カリキュラム・マネジメント」とは、各学校が「教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと」であるが、そこに次の3つの側面があるものとして定義されている。

①生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立て

ていくこと。

②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと。

③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと。

以上の定義を研究者や現行学習指導要領が定義するものと比較すると、一つ目に挙げられている「生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと」という側面が強調されている点が大きく異なる。中教審の2016年の答申では、これを「①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと」【8】と表現している。一方、「教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと」は、PDCAサイクルの確立を強調した現行の学習指導要領が重視しているものであるが、今回はそこまで強調されているという印象はない。

この方針を受けて、コアカリキュラムの「(3)カリキュラム・マネジメント」の一般目標も「教科・領域・学年をまたいでカリキュラムを把握し、学校教育課程全体をマネジメントすることの意義を理解する」（傍点筆者）と、あえて横断的な視点で教育課程全体を把握することの必要性を示している。

これが重視されたのは、次期学習指導要領が「社会に開かれた教育課程」とすることを基本的な理念として、子どもたちに必要な資質・能力を育成するという観点から教育課程を編成することを重要なポイントとしたからである。それを受けて、各学校は、子どもたちに必要な資質・能力を育成するために必要な教育課程を、教科横断的に、学校段階間のつながりを踏まえながら、家庭・地域と連携しながら組み立てていかなければならないこととなった。こうした活動を「カリキュラム・マネジメント」と次期学習指導要領は呼んでいるのである。これによって、これまでであれば、総合的な学習の時間や言語活動に限定されていた教科横断的な教育課程編成が、教育課程全体に及ぶことになったため、新たな教育課程編成のあり方が各学校に求められることになったのである。

このようにして「カリキュラム・マネジメント」には、これまで主流であった、教育目標を達成するために、教育条件を整備し、計画—実施—評価のサイクル（PDCAサイクル）を確立し、それに

よって教育改善を図るという経営的な側面の他に、教科等横断的な視点で教育課程を組み立てるといった意味や領域が含まれることになった。そして、なおかつ最も重視することになったのである。

5. カリキュラム・マネジメントを教職課程で教える際の課題とは何か

ここまで「教育課程論」のカリキュラム・マネジメントを中心として、中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」（2015年12月21日）を起点とする一連の政策によって、教職科目にどのような変更が生じるのかについて明らかにしてきた。そして、教育課程の領域に必ず含める事になったカリキュラム・マネジメントとは何かということを、概観した。以上の事を踏まえ、カリキュラム・マネジメントを実際に教えるとなった時に課題となると予想されることを2点挙げる。

1 点目は、コアカリキュラムの目標が具体的に何を指しているのかが分かりにくいということである。コアカリキュラムが、教職科目の従来の学芸的側面の強すぎる点を改善しようとして策定されたという意義は理解できるが、「カリキュラム・マネジメント」のように政策が先行した領域に関しては、学問的な裏づけが十分でないために、教えるべき内容の確定が困難である。

その最たるものがカリキュラム・マネジメントであり、そもそも「カリキュラム・マネジメント」とは何かということが、これまで見てきたように曖昧である。3 節にあるように、これまでカリキュラム・マネジメントは教育目標を達成するために、教育条件を整備し、計画—実施—評価のサイクル（PDCA サイクル）を確立し、それによって教育改善を図るといった経営的な意味をもつ概念であった。それが、次期学習指導要領及びそれを受けてのコアカリキュラムでは、教育内容を教科等横断的な視点で組み立てていくことも、カリキュラム・マネジメントであるとして、その概念を拡大させた。と同時に、その概念を曖昧にもした。もちろん、カリキュラム・マネジメントはカリキュラム全体のマネジメントを行うことなので、その中に含まれると捉えることもできるだろう。しかし、筆者の理解では、教育内容を教科等横断的な視点で組み立てるといったのは、これまでとは異なる原理で教育課程を編成する（コンテンツ優位からコンピテンシー優位にシフトする）ものであり、カリキュラム・マネジメントではなく、教育課程の編成原理の領域で説明されるものである。それをあえてカリキュラム・マネジメントの文脈で説明をしたことによって、その趣旨を分かりに

くくしただけではなく、カリキュラム・マネジメントが本来持っていた経営的な意味も失わせてしまっている。

さらに言えば、コアカリキュラムにおける「カリキュラム」と「教育課程」という用語の使い方が更に理解を難しくしている。「カリキュラム」と「教育課程」は、原語とその訳語の関係であると同時に、同一の内容を示すものではない。「教育課程」は教育政策で使われる用語で、主に教科等の全体的な計画を指す。それに対して、「カリキュラム」はより多義的であり、実践と評価も含めたより広範囲な概念を意味する用語として一般的には理解されている。そのことから、学校で編成されるものは「教育課程」という用語が使われており、次期学習指導要領でも、「カリキュラム」という用語が使われているのは、「カリキュラム・マネジメント」として使われる場合のみである。このように、「教育課程」と「カリキュラム」はそれぞれ意味するものが異なるため、コアカリキュラムの目標が「教育課程」なのか「カリキュラム」なのかによって、教える内容は大きく異なってくる。

以上の事を踏まえてコアカリキュラムの目標を改めて見ると、「(1) 教育課程の意義」と「(2) 教育課程の編成の方法」では「教育課程」という用語が使われているが、「(3) カリキュラム・マネジメント」だけが「カリキュラム」という用語が使われ、その一般目標では「教科・領域・学年をまたいでカリキュラムを把握し、学校教育課程全体をマネジメントすることの意義を理解する。」（傍点筆者）と、「カリキュラム」と「教育課程」の二つの用語が併記されている。また、「(2) カリキュラム評価の基礎的な考え方を理解している。」（傍点筆者）と、「カリキュラム評価」という、学習指導要領にも中教審の答申にも出てこなかった用語が出てきている。これは何を意図しているのかの説明が十分ではないために、扱うべき内容の特定が困難である。

2 点目は、カリキュラム・マネジメントが、学校教育全体を見渡して、そのマネジメントを行うものであるために、それを理解するために必要な既有知識や経験が多すぎるということである。具体的には、生徒や学校、地域の実態、教育の目的や目標とその実現に必要な教育の内容（自分が担当する教科だけではなく、他教科も含む）、教育課程の計画から実施、そして評価までの一連の流れ、教育課程に関係する組織やそれぞれの仕事等を知っていることが前提となる。

教員のキャリアステージを考えても、カリキュラム・マネジメントは、中堅からベテランの教員

が担うものであり、基本的な教科指導、生徒指導を修得した後に担当するものであろう。もちろん、次期学習指導要領の方針を考えると、初任であってもカリキュラム・マネジメントの概念をある程度理解しておくことが必要であること、そしてそれを大学の教職課程の段階で教えておくことが重要であることは理解できる。しかし、それを教職に就いていないどころか、教壇にも立ったことのない大学生に、限られた時間の中で、何をどのように教えれば理解させることができるのだろうか。特に、第1点目の課題として挙げたように、定義が定まっていない上に、学問的な裏づけが弱いために、その悩みは深まるばかりである。

6. 「カリキュラム・マネジメント」をどのように教えるのか

最後に、本稿のまとめとして、2019年度以降、どのようにカリキュラム・マネジメントを教えるのかということ、現段階での情報を踏まえて、東北工業大学を例に考えてみたい。

まず、「教育課程論」の2単位の科目、90分授業の全15回のうちの、後半の複数回を使って授業をすることになるだろう。カリキュラム・マネジメントだけを独立させて科目にするということも考えられるが、教員養成大学ではない大学では、それだけのリソースをかけることは難しい。東北工業大学では、「教育課程論」を2019年度以降も2年生の前期に開講することがほぼ決まっている。それより前に履修している教職科目は、「教職概論」、「教育心理学」「教育制度論」のみであり、教壇に立つ経験はおろか、教科の指導法も学んでいない学生を対象に教えることになる。したがって、カリキュラム・マネジメントを理解するために必要な既有知識や経験は、ほとんどないことを前提として授業を構想しなければならない。場合によっては、4年次後期の「教職実践演習」で、教育実習を終えた学生を対象として、改めてこのテーマを取り上げるという方法も考えられる。

教える内容としては、本稿の3節、4節にあるように、現行学習指導要領が重視するPDCAサイクルと教育活動の諸条件の整備に加えて、次期学習指導要領が重視する教科横断的な教育内容の配列について、それぞれの学習指導要領の方針と合わせて教えていくのが、最も分かりやすいのではないかと考える。それによって、コアカリキュラムの到達目標にもある「カリキュラム・マネジメントの意義や重要性」を、本当の意味で理解できるかどうかは別としても、それが学習指導要領の実施にとって意義のあるものであり、重要であるとい

うことは少なくとも理解させることができると考えるからだ。それに加えて、1回分の授業を使って、カリキュラム・マネジメントを行う学校の事例を紹介し、実際にどのように行われるのかの事例分析を行うことが考えられる。それを通して、コアカリキュラムの二つ目の目標である「カリキュラム評価の基礎的な考え方」を、事例を通して理解できるようにしたい。それを、現職の教員を招いて、改善された点や残された課題等にして話してもらうことができれば、より理解が深まるかもしれない。

現段階で考えられる授業の方針としては、以上のようなものだが、やはりコアカリキュラムの目標が何を示しているのか、「カリキュラム・マネジメント」をどのように捉えるのかが曖昧であるために、捉えどころのない、定まらないような印象が否めない。したがって、今後、教職課程の中でカリキュラム・マネジメントを効果的に教えるためには、コアカリキュラムの目標についての追加情報が必要である。あるいは、コアカリキュラムをより柔軟な、多様な解釈が可能な目標とするか、コアカリキュラムを再課程認定の基準としてそこまで厳密に用いないことによって、担当教員の創意工夫を認めるものとする等の改善が必要である。

以上、カリキュラム・マネジメントを例に、新たな教職課程の政策の下で、教職科目をどのように教えるのかについて考察を行った。おそらく、同様の課題が、他の科目でも生じているのではないかと推測する。継続して、他の科目についても検討を行っていきたい。

引用文献

- [1] 文部科学省「教職課程コアカリキュラム案」, 2017年5月27日.
- [2] 文部科学省「再課程認定申請について【資料1-1】教育職員免許法・同施行規則の改正及び教職課程コアカリキュラムについて(平成29年7月24日版)」. http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/07/27/1388004_2_1.pdf
- [3] 中留武昭『学校と地域とを結ぶ総合的な学習』, 教育開発研究所, 2002年, p.5.
- [4] 田村知子『カリキュラムマネジメントー学力向上へのアクションプラン』, 日本標準, 2014年, p.12.
- [5] 田中耕治編『よくわかる教育課程』, ミネルヴァ書房, 2009年, p.6.
- [6] 中教審「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」, 2008年1月17日.
- [7] 文部科学省「中学校学習指導要領」, 2017年3月, p.4.
- [8] 中教審「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」, 2016年12月21日, pp.23-24.